

琵琶湖疏水記念館電力供給 仕様書

1 概要

(1) 対象建物

上下水道局 琵琶湖疏水記念館

(2) 需要場所

京都市左京区南禅寺草川町 17 番地

(3) 業種及び用途

官公署（博物館）（A S）

2 仕様

(1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数受電方式、設備容量

ア 供給電気方式	交流三相 3 線式
イ 供給電圧（標準電圧）	6 k V
ウ 計量電圧	6 k V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電
カ 設備容量	2 0 0 k V A

(2) 契約電力、予定使用電力

ア 契約電力

契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測し、算定される値が原則としてこれを超えないものとする。

ただし、各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

イ 予定使用電力量

月別の予定使用電力量は、4(2)のとおり

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分から令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分まで

(4) 電力量等の検針

ア 自動検針装置	有
イ 電力会社の検針方法	計量器との通信による把握
ウ 計量器	電力供給用複合計器（通信機能有り）
エ 財産責任分界点	需要場所における構内引込第一柱の開閉器と電力会社引込線との接続点
オ 需給地点	財産責任分界点と同じ

3 その他

- (1) 力率は、契約期間中 100 パーセントを保持する予定。
- (2) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般送配電事業者の電気供給条件（特別高圧・高圧）による。
- (3) 電気料金に関する事項は契約書の定めるところによる。
- (4) 燃料費調整単価及び市場価格調整単価について、令和 7 年 12 月時点の電気供給条件に準ずる約款で、契約期間は適用すること。
- (5) 契約後、双方の合意が得られた場合に限り、当局に供給する電力として再生可能エネルギー（水力発電）由来のものを指定し、契約変更を行うものとする。

4 契約電力、年間使用電力量実績及び予定

- (1) 契約電力（予定）： 80 kW
- (2) 年間使用量実績及び予定

	過去使用電力量(kWh)		令和 8 年度 予定電力量(kWh)
4 月	令和 7 年度	9, 8 0 3	1 0, 0 0 0
5 月		4, 5 1 3	5, 0 0 0
6 月		4, 8 1 9	5, 0 0 0
7 月		1 1, 0 3 6	1 1, 0 0 0
8 月		1 9, 6 5 6	2 0, 0 0 0
9 月		2 2, 9 6 1	2 3, 0 0 0
1 0 月	令和 6 年度	2 5, 3 8 1	2 5, 0 0 0
1 1 月		7, 8 4 7	8, 0 0 0
1 2 月		5, 9 6 1	6, 0 0 0
1 月		1 0, 8 9 3	1 1, 0 0 0
2 月		1 2, 4 9 5	1 2, 0 0 0
3 月		1 3, 1 0 4	1 3, 0 0 0
合計		1 4 8, 4 6 9	1 4 9, 0 0 0